



けてみると、実際は人・モノ・場所など金以外の資源を活用して、各々の分野で課題解決を図りたいと考える NPO も多い。企業には専門性の高い職員が多くいるので、講座の講師となっただき講演を開いたり、市民活動団体がイベントの開催できる場所や会議室の提供いただいたりなど、協働できる可能性は広くあると考える。

- ・ 「行政との協働」についてである。他市町村の行政間との連絡や協力要請は、行政だからこそ円滑に、かつスムーズに連携が取れると考える。しかし、協働事業をする上では、公平・平等に行われなくてはならない。例えば市民提案型の協働事業を展開する時、資金面でも両者が対等の立場に立ち、お互いのモチベーションが上がるのが事業の成功につながる。
- ・ 「学校との協働」についてである。市民活動団体の中には既に学校との協働事業を展開しているところもある。例えば、スクールボランティアから始まり、多義にわたり学校教育関係と連携を取り、活動の展開をしている。このように今では専門性を維持する市民力は欠かせない。学校との協働は難しい面もあるが、今学校がどんなことを望んでいるかをサポートセンターが察知するというのが大切である。そうすることで、ノウハウの持っている団体を紹介でき、学校と市民活動団体との協働事業が展開しやすくなると感じている。
- ・ 中間支援組織として取り組む具体的な協働事業についてお話しする。一つ目は「市民活動団体と企業とのネットワーク形成事業」である。現在サポートセンターでは、「市民活動団体ネットワーク形成事業」に取り組み、自治会に市民活動団体の説明をさせていただき、活動事例が生まれるなど良い形で進んでいる。
- ・ 企業側のニーズにあった市民活動団体を紹介することにより、市民活動団体の活動の場と社会の認知度が広がると考える。そのことによって、企業との連携と信頼関係が成立すると次のステップに進み、社会貢献度の高い市民活動団体に企業から寄付金を出していただくことで仕組み作りをする。これが「市民活動ファンド」である。
- ・ 企業はその活動の一つに社会貢献活動を置いている、企業のCSRという取り組みがある中、企業の社会的責任に積極的に取り組んでいただき、寄附・ファンドにもご理解いただきたい。これは、市民活動団体が自ら発展していく上での重要なポイントになる。
- ・ 「市民提案型協働事業」が必要である。市民活動団体は地域社会の課題に対し先駆的な活動は、小田原の人づくりまちづくりに関連した外せない活動である。行政だけでは出来ない、このきめ細かな活動を協働事業として実施することにより、目指すおだわらの姿に近づく大きな効果がある。両者が対等の立場で事業を進めていくために協働事業に対する資金面の確保を行政にお願いしたい。
- ・ 利用者数の増加は、施設の広さ・設備・内容・職員数等と非常に関係性が高いので、新たな施設を建てる時は、このようなことに配慮いただきたい。
- ・ NPO法人の立ち上げ支援や認定NPO法人の申請など、専門的な支援が必要とされる中で、職員のスキルアップや専門相談員を配置したいが、そのためには人件費が必要となってくる。今後、専門的相談が増えることが予想されるので、これに対応するには、職員のスキルアップももちろん重要だが、内容によっては専門相談員の配置が必要になると考える。
- ・ 中間支援組織であるサポートセンターの役割やNPOの役割の周知徹底を、今後サポートセンターとして力を入れて取り組みたい。また、将来は未来を担う子供たちに支援ができると良いという思いから、市民活動と学校を繋ぐネットワーク形成事業にも取り組みたい。